

会場&オンラインのハイブリッド開催

参加
無料

「最新の法改正と最高裁判例から読み解く 人事労務の実務ポイント」

主催：（一社）板橋産業連合会

同一労働同一賃金に関する最高裁の最新判決、育児介護休業法の改正（2021年1月）と、副業・兼業ガイドライン改訂（2020年9月）と、自社の対応を見直しておかなければならない重要な判決・法改正などが続いています。正規・非正規の待遇差がどのような場合に認められる可能性が高いのか、看護・介護休暇を時間単位での取得をどのように規定するのか、副業・兼業は認めなければいけないのかなど、実務上の注意ポイントを解説していただきます。
労務担当者や経営者の方をはじめ皆様のご参加をお待ちしております。

日時 令和3年2月5日（金）
14:00～17:00（予定）

会場 板橋産連会館3階 板橋区仲宿54-10

定員 会場：15名（先着順）
オンライン：50名（先着順）

※ ZOOM(ウェビナー)にて配信予定

人数を上回った場合はこちらからご連絡させていただきます。
ZOOMへのアクセス方法は決定次第オンライン受講者にご案内させていただきます。



内 容

- 同一労働同一賃金について
 - 副業ガイドライン
 - 育児介護休業法の改正について
- 等を予定しております。

講師紹介

ほうじょう たかえ
北條 孝枝 氏

株式会社ブレインコンサル
ティングオフィス
・ 社会保険労務士
・ メンタルヘルス法務主任者



会計事務所では長年に渡り、給与計算・年末調整業務に従事。また、社会保険労務士として数多くの企業の労務管理に携わる。実務に即したわかりやすい解説には定評があり、全国より多数のセミナー依頼がきている。また、顧問先への人事労務コンサルティングやアウトソーシングを通じて蓄積された実務ノウハウをもとに、すぐに業務で使える規程・書式を整えた「マイナンバー / ストレスチェック / 同一労働同一賃金/テレワーク実務安心パック」の開発にも参加。現場に即したコンサル、アドバイスにも定評がある。

申込 下記記載欄をご記入の上FAXもしくはE-mailでお申込みください。

問合せ先：（一社）板橋産業連合会 03-3962-0131

FAX：3962-0133

e-mail：mail@itabashisanren.org

受講希望	<input type="checkbox"/> 会場参加希望	・	<input type="checkbox"/> オンライン参加希望
貴社名			参加者氏名
住所			電話番号 FAX 番号
E-mail			

※ オンライン参加を希望される方は必ずメールアドレスをご記入下さい